

「神戸×弘前 神戸の若手クリエイターを活用した弘前ねぶた制作及び運行等」にかかる質問に対する回答

※下記の回答は、「神戸×弘前 神戸の若手クリエイターを活用した弘前ねぶた制作及び運行等業務 実施要領（公募型プロポーザル）」及び「神戸×弘前 神戸の若手クリエイターを活用した弘前ねぶた制作及び運行等業務委託 仕様書」を補足する効力を持つものとする。

<質問事項>

仕様書 (2) 顔合わせ、題材検討

問：令和 6 年度、令和 7 年度に制作したねぶたの「題材」を教えてください。

答：【令和 6 年度】

表面：平知盛と龍

後面：袖 絵 紫陽花、平知盛が背負って入水したとされるイカリと海
見送り絵 建礼門院

土台：雲漢と武将・龍

【令和 7 年度】

表面：布引滝悪源太義平霊難波次郎の場面

後面：袖 絵 布引の滝に鎮座する白々龍神
見送り絵 弁財天

土台：雲漢と神戸三景

問：「弘前市視察」において、弘前市のサポートはありますか？

答：弘前市視察において、弘前市からのサポートはございません。受託者及び参加クリエイターで
ご調整をお願いします。

問：ねぶた絵は、伝統的な絵柄や描き方に限定ですか？たとえば、従来なかった新しい表現等は可能ですか？

答：伝統的な絵柄や描き方に限定しません。参加クリエイターの意向に応じて、新しい表現方法等
を取り入れていただくことも可能です。ただし、弘前ねぶたの歴史や価値観、技術といった要素は尊重しつつ、表現方法をご検討いただければと思います。

仕様書 (3) ねぶた制作

問：「市が指定した制作場所・保管場所を確保」について、その費用を教えてください

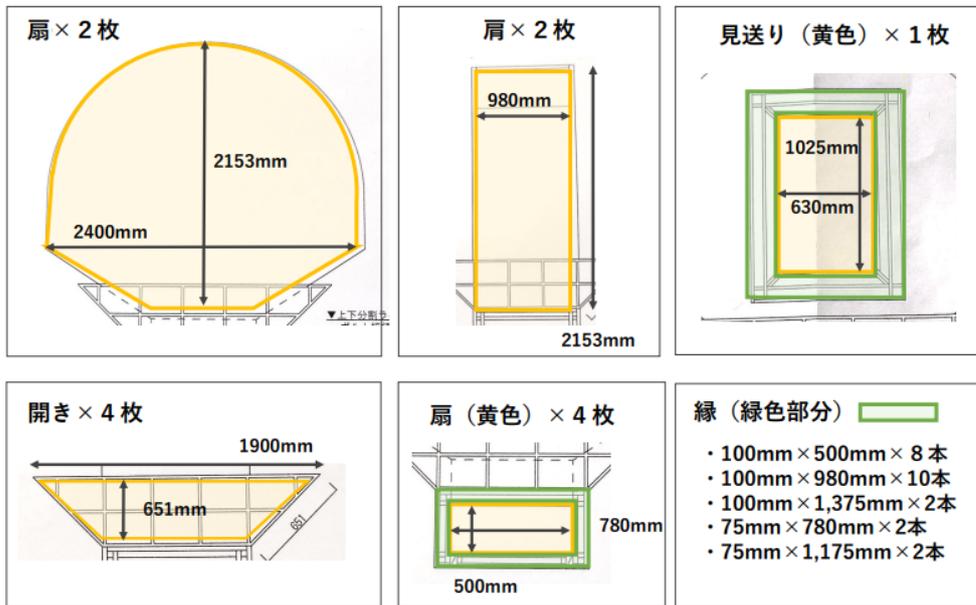
答：過年度において、市が指定したねぶた和紙の制作場所・保管場所に関する費用は発生しており
ません。受託者側で別途確保される場合は、場所代及び和紙や備品などの運搬費用について、
事業費に計上してください。

問：ねぶた制作の「材料費」について、指定の和紙、染料等などのおおよその金額を教えてください。

答：特にメーカーなどは指定しておらず、市販の障子紙、染料等を使用しております。ねぶたの和
紙の大きさは別紙のとおりとなりますので、必要量をご手配ください。

制作するねぶた和紙

※糊付け部分として、周囲に15cm程度余白を設けること



問：昨年度作品の保管場所はどこですか？

答：昨年度作品の制作時において、和紙は三宮ビル東館、骨組みについては、骨組みを制作いただいた団体で保管しておりました。現在は、組み立てたねぶたを神戸ファッションマートに展示しております。

仕様書 (4)ねぶたの輸送

問：弘前市での受け取り、弘前市からの発送は、受託者が現地対応する必要がありますか？

答：受託者で対応、または現地で対応できる方を配置するようご調整をお願いします。

仕様書 (6)広報

問：ホームページ、SNS は既存サイトと既存アカウントの引き継ぎですか？新規開設ですか？

答：新規開設を想定していますが、前受託者と調整の上、引継ぎも可能です。

問：「制作した神戸ねぶたの展示場所の提案」について、業務は提案のみでしょうか？実際の展示にかかる輸送等の経費は別途契約ですか？

答：弘前市から神戸市への輸送については、仕様書(4)ねぶたの輸送に記載のとおり、受託者の負担です。それ以降に展示場所が変更になる際、輸送にかかる経費は別途本市で負担します。

問：令和6年度、令和7年度事業の写真、動画の素材提供は可能ですか？

答：本市にて撮影分はご提供可能です。これまでの事業における写真、動画素材については、前受託者に権利が帰属するため、使用にあたっては許諾が必要になります。

問：広報動画を作成した場合、神戸市及び弘前市の管理するデジタルサイネージ等で放映可能ですか？

か？また、その費用は事業費内の経費となりますか？

答：デジタルサイネージ等での放映も含め、市の媒体を利用した発信については、時期や内容を踏まえた上での調整となるため、現時点で明確な回答はいたしかねます。費用については事業費に計上してください。